

# 市町村開発行政等事務処理要綱

(目的)

第1条 この要綱は、都市計画法施行細則（昭和45年愛知県規則第107号）第29条、宅地造成等規制法施行細則（昭和38年愛知県規則第64号）第10条及び租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定事務に関する規則（昭和49年愛知県規則第52号）第15条の規定に基づき、市町村長を経由する書類のうち別表1に掲げる申請及び届出に関する事務処理並びにこの事務に対する経費として交付する交付金について必要な事項を定めることを目的とする。

(申請書等の受付)

第2条 市町村長は、開発行為（変更）許可または協議申請、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第1種特定工作物の新設（以下「建築物の新築等」という。）許可または協議申請、宅地造成に関する工事の許可（以下「宅造許可」という。）申請、優良宅地認定申請等があった場合は、申請者に都市計画法施行細則第30条、宅地造成等規制法施行細則第11条又は租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定事務に関する規則第16条の規定に基づく書類の提出を求めるものとする。ただし、県からの指示があった場合は、その指示によるものとする。

2 市町村長は、開発行為（変更）許可または協議申請、建築物の新築等許可または協議申請、宅造（変更）許可申請又は優良宅地認定申請があった場合は、別表2に掲げる図書が添付されていることを確認するものとする。ただし、同時申請の場合は共通の図書を省略することができる。

(調査意見書)

第3条 市町村長は、前条第2項の確認をしたものについて、事業の行われる土地及びその周辺の土地等について調査意見書（様式第1）を作成し、申請書の正に添付するものとする。

(申請書等の送付)

第4条 市町村長は、第2条第1項の図書の提出があった場合は、経由印を押し、その市町村を所管する県建設事務所へ別表3に掲げる部数を送付するものとする。

(許可書等の交付)

第5条 市町村長は、県建設事務所から送付された開発行為許可書、開発行為協議書、建築物の新築等許可書、建築物の新築等協議書、宅造許可通知書、優良宅地認定書等を申請者に交付するものとする。

(検査等の参加)

第6条 市町村長は、県から工事完了検査、現地調査の立合い等の協力依頼があった場合は、協力するものとする。

(通報)

第7条 市町村長は、次のいずれかに該当する開発行為又は建築行為等を発見した場合は、県へ通知するものとする。

(1) 許可の要否が不明確な行為

(2) 都市計画法第81条第1項各号又は宅地造成等規制法第14条第1項から第3項に該当すると認められる行為

(交付金)

第8条 知事は、第2条第2項の申請があった場合その経由件数に応じ、市町村長

に対して毎年度予算の範囲内で、次の各号に定める金額の交付金を交付するものとする。

- (1) 経由件数10件までの場合 12,000円
- (2) 経由件数10件を超える場合 1件増すごとに800円以内

2 前項に規定する経由件数は、当該年度の初日の属する年の1月1日から12月31日までに県建設事務所において受理した申請書により算定するものとする。

(交付金の交付手続)

第9条 知事は、市町村事務移譲交付金交付要綱の第4の規定により交付金を関係市町村長に対して交付するものとする。

附 則

この要綱は、昭和45年11月24日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和46年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和46年8月5日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和47年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和49年8月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、昭和53年3月1日から施行する。
- 2 改正後の要綱第8条第1項第2号の規定は、昭和52年1月1日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、昭和54年6月1日から施行する。
- 2 改正後の要綱第8条第1項の規定は、昭和54年1月1日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、昭和56年12月25日から施行する。
- 2 改正後の要綱第8条第1項の規定は、昭和60年1月1日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、昭和63年4月8日から施行する。
- 2 改正後の要綱第8条第1項第2号の規定は、昭和63年1月1日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成4年12月24日から施行する。
- 2 改正後の要綱第8条第1項の規定は、平成4年1月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成5年11月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成7年6月1日から施行する。
- 2 改正後の要綱第8条第1項の規定は、平成7年1月1日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 改正後の要綱第8条第1項の規定は、平成10年1月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年12月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第 1

- 1 開発行為（変更）許可（協議）
- 2 建築物の新築等許可（協議） 申請に関する調査意見書
- 3 宅造（変更）許可
- 4 優良宅地認定

年 月 日

愛知県知事殿

市町村長

申請者  
申請地  
申請面積  
目的

この土地及び周辺の土地については、調査したところ下記のとおりです。  
記

| 区分      | 調査事項              |   | 備考 |      |
|---------|-------------------|---|----|------|
| 都市計画関係  | 1 市街化区域<br>(用途地域) | イロハニホヘトチリヌルヲワ<br>第第第第第第準田近商準工工<br>一三一三一三 園隣 業<br>低低中中 住 工<br>住住住住住住 住商 専<br>専専専専居居居居業業業業用 |    |      |
|         | 2 市街化調整区域         | 内   | 外  |      |
|         | 3 風致地区            | 内   | 外  |      |
|         | 4 その他地域地区         | 内 ( )   | 外  |      |
|         | 5 都市計画街路          | 内   | 外  | 巾員 m |
|         | 6 都市計画公園・緑地・その他   | 内   | 外  |      |
| 関係法令区域等 | 7 農用地区域           | 内   | 外  |      |
|         | 8 農地              | 甲種<br>乙種 (1.2.3)  | 外  |      |
|         | 9 保安林指定区域         | 内   | 外  |      |
|         | 10 自然公園区域         | 特別地域<br>普通地域  | 外  |      |
|         | 11 砂防指定地          | 内   | 外  |      |
|         | 12 土砂災害警戒区域*      | 内   | 外  |      |
|         | 13 浸水想定区域*        | 洪水最大浸水深 ( ) m<br>雨水出水最大浸水深 ( ) m<br>高潮最大浸水深 ( ) m   | 外  |      |

※ 都市計画法第 34 条第 11 号並びに同条第 12 号及び愛知県開発審査会基準第 11 号基準第 2 項に基づく申請の場合に記載

| 区分      | 調査事項            |                  |          | 備考  |  |
|---------|-----------------|------------------|----------|-----|--|
| 関係法令区域等 | 14              | 災害危険区域           | 内        | 外   |  |
|         | 15              | 地すべり防止区域         | 内        | 外   |  |
|         | 16              | 土砂災害特別警戒区域       | 内        | 外   |  |
|         | 17              | 浸水被害防止区域         | 内        | 外   |  |
|         | 18              | 急傾斜地崩壊危険区域       | 内        | 外   |  |
|         | 19              | 宅地造成工事規制区域       | 内        | 外   |  |
|         | 20              | 海岸保全区域           | 内        | 外   |  |
|         | 21              | 河川保全区域           | 内        | 外   |  |
|         | 22              | 特定都市河川・河川流域指定    | 内        | 外   |  |
|         | 23              | 揚水規制区域           | 内        | 外   |  |
|         | 24              | 国有地              | 内        | 外   |  |
|         | 25              | 道路占用承認           | 要        | 否   |  |
|         | 26              | 河川占用許可           | 要        | 否   |  |
|         | 27              | その他              |          |     |  |
| 公害関係    | 28              | 騒音               |          |     |  |
|         | 29              | 振動               |          |     |  |
|         | 30              | 悪臭               |          |     |  |
|         | 31              | その他              |          |     |  |
| 現況      | 32              | 接続道路             | 国 道 線巾員  | m   |  |
|         |                 |                  | 県 道 線巾員  | m   |  |
|         |                 |                  | 市町村道 線巾員 | m   |  |
|         |                 |                  | そ の 他 巾員 | m   |  |
|         | 33              | 施設<br>(団地開発のみ記入) | 保育園      | k m |  |
|         |                 |                  | 幼稚園      | k m |  |
|         |                 |                  | 小学校      | k m |  |
|         |                 |                  | 中学校      | k m |  |
|         |                 |                  | 医療施設     | k m |  |
|         | 34              | 上水道              | 有        | 無   |  |
|         | 35              | 下水道              | 有        | 無   |  |
|         | 36              | 消防水利             | 有        | 無   |  |
|         | 37              | 高圧線              | 有        | 無   |  |
| その他     | 38              | 放流先の支障           | 有        | 無   |  |
|         | 39              | 関係土地改良区の名称       |          |     |  |
| 総合意見    | 支障なし 理由<br>支障あり |                  |          |     |  |

## 別表 1

### 都市計画法

開発行為（変更）許可または協議申請  
建築制限等解除承認申請  
建築物の特例許可申請  
予定建築物等以外の建築等許可または協議申請  
建築物の新築等許可または協議申請  
開発行為変更届  
工事取りやめ届  
開発許可に基づく地位の承継承認申請  
既存の権利者の届  
開発行為着手届  
開発行為に関する工事の廃止届  
工事完了届  
公共施設工事完了届  
承継届

### 宅地造成等規制法

宅造（変更）許可申請  
宅地造成工事変更届  
承継届  
工事等の届  
緊急措置の届

### 租税特別措置法

優良宅地認定申請  
優良宅地証明申請  
宅地造成工事の廃止届  
地位承継届

別表 2

| 区分               | 申請書・図書の名称            | 縮尺          |            |
|------------------|----------------------|-------------|------------|
| 開発行為許可申請         | 開発行為（変更）許可申請         |             |            |
|                  | 設計説明書                |             |            |
|                  | 開発区域位置図              | 50,000分の1以上 |            |
|                  | 開発区域区域図              | 2,500分の1以上  |            |
|                  | 設計図                  | 現況図         | 2,500分の1以上 |
|                  |                      | 土地利用計画図     | 1,000分の1以上 |
|                  |                      | 造成計画平面図     | 1,000分の1以上 |
|                  |                      | 造成計画断面図     | 1,000分の1以上 |
|                  |                      | 排水施設設計平面図   | 500分の1以上   |
|                  |                      | 給水施設設計平面図   | 500分の1以上   |
|                  |                      | がけの断面図      | 50分の1以上    |
|                  |                      | 擁壁の断面図      | 50分の1以上    |
|                  | 開発区域の土地の登記簿謄本及び公図の写し |             |            |
|                  | 公共施設の管理者の同意書及び協議書    |             |            |
|                  | 資金計画書                |             |            |
|                  | 開発行為施行同意書            |             |            |
|                  | 設計資格に関する申告書          |             |            |
| 申請者の資力及び信用に関する書類 |                      |             |            |
| 工事施行者の能力に関する書類   |                      |             |            |
| その他              |                      |             |            |
| 建築許可申請の新築等       | 建築物の新築等許可申請書         |             |            |
|                  | 付近見取図                | 2,500分の1以上  |            |
|                  | 敷地現況図                | 200分の1以上    |            |
|                  | 建築物等の各階平面図           | 200分の1以上    |            |
|                  | 建築物等の立面図             | 200分の1以上    |            |
|                  | 土地の登記簿謄本及び公図の写し      |             |            |
|                  | その他                  |             |            |

| 区分                    | 申請書・図書の名称       | 縮尺          |
|-----------------------|-----------------|-------------|
| 宅造許可申請                | 宅造（変更）許可申請      |             |
|                       | 設計資格に関する証明書類    |             |
|                       | 位置図（開発区域位置図）    | 10,000分の1以上 |
|                       | 地形図（現況図）        | 2,500分の1以上  |
|                       | 宅地の平面図（造成計画平面図） | 2,500分の1以上  |
|                       | 宅地の断面図（造成計画断面図） | 2,500分の1以上  |
|                       | 排水施設の平面図        | 500分の1以上    |
|                       | がけの断面図          | 50分の1以上     |
|                       | 擁壁の断面図          | 50分の1以上     |
|                       | 擁壁の背面図          | 50分の1以上     |
|                       | 優良宅地認定申請        | 優良宅地認定申請書   |
| 設計説明書及び設計図            |                 |             |
| 造成区域位置図               |                 | 50,000分の1以上 |
| 造成区域区域図               |                 | 2,500分の1以上  |
| 造成区域内の土地の登記簿謄本及び公図の写し |                 |             |
| その他                   |                 |             |



別表 3

| 許可申請等の種類          | 正本及び<br>副本の別 | 申請者からの<br>提出部数 | 愛知県建設事務<br>所への送付部数 |
|-------------------|--------------|----------------|--------------------|
| 開発行為（変更）許可申請      | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 2              | 1                  |
| 建築制限等解除承認申請       | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 2              | 1                  |
| 建築物の特例許可申請        | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 2              | 1                  |
| 予定建築物等以外の建築等許可申請  | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 2              | 1                  |
| 建築物の新築等許可申請       | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 2              | 1                  |
| 開発行為変更届           | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 1              | 0                  |
| 工事取りやめ届           | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 1              | 0                  |
| 開発許可に基づく地位の承継承認申請 | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 2              | 1                  |
| 既存の権利者の届          | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 1              | 0                  |
| 開発行為着手届           | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 1              | 0                  |
| 開発行為に関する工事の廃止届    | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 1              | 0                  |
| 工事完了届             | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 1              | 0                  |
| 公共施設工事完了届         | 正 本          | 1              | 1                  |
|                   | 副 本          | 1              | 0                  |

| 許可申請等の種類   | 正本及び<br>副本の別 | 申請者からの<br>提出部数 | 愛知県建設事務<br>所への送付部数 |
|------------|--------------|----------------|--------------------|
| 承継届        | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 1              | 0                  |
| 宅造（変更）許可申請 | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 2              | 1                  |
| 宅地造成工事変更届  | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 1              | 0                  |
| 承継届        | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 1              | 0                  |
| 工事等の届      | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 1              | 0                  |
| 緊急措置の届     | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 1              | 0                  |
| 優良宅地認定申請   | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 2              | 1                  |
| 優良宅地証明申請   | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 2              | 1                  |
| 宅地造成工事の廃止届 | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 1              | 0                  |
| 地位承継届      | 正 本          | 1              | 1                  |
|            | 副 本          | 1              | 0                  |